

(様式第3号)

阿 廃 対 第 118 号
令 和 4 年 3 月 16 日

住所 結城市大字結城7188番地
氏名 株式会社 結南クリーンセンター
代表取締役 宮田 健治 殿

阿見町長 千葉



許 可 証

令和4年2月15日付で申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許 可 番 号	2-14
営業所の所在地 及び 名 称	結城市大字結城7188番地 株式会社 結南クリーンセンター
取扱廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（食品廃棄物に限る）
収集、運搬及び 処 分 の 別	収集及び運搬
運 搬 先	下妻市大字黒駒1084-1 株式会社 むかしの堆肥
営 業 の 区 域	阿見町内
営 業 許 可 期 間	令和4年4月1日から令和6年3月31日
条 件	裏面記載のとおり